

# クリューガー国立公園と「神話」論争

The Kruger National Park and the Debate on the Kruger Myth

佐久間 亮

Ryo SAKUMA

## はじめに

小論は、南アフリカのクリューガー国立公園にかかわる「神話」論争をあつかう。新生南アフリカ共和国の自然保護運動のメッカとして、現在でも多くの観光客を惹きつけてやまないこの公園の成立経緯について、かつて筆者は論じたことがある。その中で、その歴史的起源は、イギリス系ハンターたちの狩猟動物の絶滅に対する危惧と野生動物保護区設立の働きかけにあること、しかしながら、ハンティングの資源をプールすることを目的とする保護区から、現在のわれわれが知る、自然の生態系そのものの保護を目的とし、ツーリズムによる収入によって運営される国立公園へと脱皮していくうえで、1920年代の南アフリカの政治状況が深く作用していたことを主張した<sup>(1)</sup>。

アフリカおよびインドの旧英国領に今も残る野生動物保護施設の歴史的起源が、植民地時代にイギリス人によってもちこまれたハンティング文化にあるとする J. マッケンジーの説は、論議を呼びながらも、汎く受け入れられている<sup>(2)</sup>。筆者は、南アフリカにかんしては、むしろイギリス帝国の影響力からの脱却のプロセスの中にこそ、保護区から国立公園への転換の力学を見いだすことができると考える。しかし、イギリスの政治的、文化的影響力が現在のクリューガー国立公園の存立に欠かせない要素であったこともまた事実であろう。たとえば、トランスヴァール共和国の狩猟法体系はケープ植民地から移植されたものであること、クリューガー国立公園の前身であるサビ保護区 Sabi Reserve はイギリス系地主や、スポーツマン（ビッグ・ゲーム・ハンター）団体の圧力なしには設立されえなかったであろうこと、さらに、第二次ボア戦争（1899-1902）以降、イギリス植民地政府の強力な指導のもとで保護区の拡張が着実にすすめられたのだが、そのさい、力を尽くしたのが、イギリス植民地人や、イギリスの文化を摂取したアフリカーナー有力者たちであったことなどからもことはあきらかに思える<sup>(3)</sup>。

しかし、こうしたイギリス帝国の影響力を否定ないしは過小評価する見解は、自然保護の歴史の文脈を越えて、南アフリカの歴史学の伝統のなかでいまだに根強いものがある。今回紹介する「神話」論争もまた、そうした伝統的歴史学と、80年代後半以降、アフリカーナー「国民」の歴史の再検討を主張しはじめた歴史学との相剋の一部をなしていると思われる<sup>(4)</sup>。ここで、「神話」とされる

公園史の叙述は、その起源を20年代後半、クリューガー国立公園設立直後にもち、1948年にコモンウェルスからの離脱を政策目標とする国民党政権が成立して以降、明確な形を取り始めたものである。それは、単純な言い方をするならば、国立公園設立という難事業に立ち向かったアフリカーナーたちの英雄史という趣をなす。この「英雄」たちの中でもひとときわ輝かしい地位を与えられているのが、ポール・クリューガーその人である。本稿が紹介する「神話」論争の核心もまた、クリューガーが国立公園形成史のなかで果たしたかれの役割の評価についてなのである。

この論争は「神話の解剖学：ポール・クリューガーとクリューガー国立公園」と題する『南アフリカ研究雑誌』誌上のJ. カラサースの論文によって口火が切られた。これに対して、「神話」の存在を否定し、クリューガーの功績の正当な評価を主張するH. グロブラの論文が同誌上に掲載され、さらにこれに、カラサースが反論を加えるというふうに推移した<sup>5)</sup>。

論争の一方の当事者、グロブラによると、クリューガーのみが前身のサビ保護区設立に貢献したわけではない。しかしながら、かれは、英帝国による干渉というきわめて困難な国際的環境のもとで、一貫して野生動物保護の必要性を主張し、その功績ゆえにこの元トランスヴァール共和国大統領の名が公園に冠せられているのは当然だとする。40年代以降の非専門家による歴史物語のなかには、きわめて素朴な歴史解釈に基づくものがあるのは事実だが、そのことを深刻にとらえ、それゆえにクリューガーの功績を「過小評価」し、「神話」とするカラサースの主張に疑義を呈する。これに対して、カラサースは熱心な保護論者としてのクリューガー像もまた「神話」の一部であり、そうした評価は、クリューガーの同時代人によってではなく、1940年代以降に明確な政治的意図をもって創り上げられたのだとする。そして、非専門家による歴史物語は、その非専門性ゆえに広範な読者層を獲得し、未だに大きな影響を及ぼしている。専門の歴史家もまた、そうした事態を等閑視してきた。なぜならば、自然保護の歴史という政治色の薄いことがらについて書かれたものが、深刻な政治的影響を及ぼすことは考えにくいとされたからである。しかし、カラサースにいわせれば、自然保護の歴史が政治とは無縁であるという見方もまた「神話」によって広められたものなのであり、この公園がクリューガーの名を冠せられて今に至っているのも南アフリカにおける環境保護と政治の密接な関係を物語っていることになる<sup>6)</sup>。

本稿ではこの論争を紹介しつつ、南アフリカの歴史・政治状況の歴史叙述への反映、さらに、より一般的に環境史につきまとう素朴な歴史観、歴史叙述の問題について論じることとしたい。論争の焦点は、おもに次の三点である。一つは、保護論者クリューガー像の是非をめぐってである。二点目は、サビ野生動物保護区設立にクリューガーがいかにかわったかである。これらについては、クリューガーがトランスヴァール共和国大統領に就任した1883年から、第二次アングロボーア戦争が勃発する1899年までがその焦点となる。最後に、1940年代以降の国立公園管理委員会 National Parks Board を中心とする公園史の叙述をめぐってである。そこには、両者の自然保護史叙述のスタンスの明確な相違が浮かびあがることになろう。

## 一 クリューガーはなぜ野生動物保護のシンボルなのか

1970年、当時の国立公園管理委員会の副委員長長の要職にあったR. J. ラブシェンは、その著作の中でいささか感傷的な調子で次のように記している。

1898年3月26日、ポール・クリューガー大統領はサビ河とクロコダイル河に挟まれた地域に野生動物のサンクチュアリを造る旨の布告にサインをした。これにより、大統領自ら、ある理念のために弛まず闘い続けた14年間に終止符が打たれた。それはしばしばかれを苦々しい論争に巻き込むものであった。1884年、かれが大統領に選出されてから一年後の時点で、ゲーム〔野生動物〕が豊富なトランスヴァールで野生動物が絶滅の危機に瀕することになるなど予想したものなど誰もいなかった。しかし、クリューガー大統領の類い希な勇氣、信念、それに洞察力とがありとあらゆる困難にうち克つことを可能にしたのだ。かれの敵対者への勝利、それが、近郊で金の鉱脈が発掘されつつあり、恐るべき不安と無秩序が醸し出され、より多くの権利を求める金鉱山労働者の代表者たち、手に負えないほどの、ありとあらゆる投機家の類やよからぬ輩の流入、ジェームスン一派の侵攻、ネイティブとの衝突などなど、ゲームのサンクチュアリが創設されてからわずか18ヶ月後にアングローボーア戦争に至らしめる様々な出来事が起こっていたその最中の出来事であっただけに、より一層注目に値するのである。もしも大統領がこのような危機的な時期に、サンクチュアリの布告を取るに足らぬことと考へ、その公布を遅らせていたら、いったいどのようなことになっていたか、それは想像する他ないことである。14年間にわたってクリューガーは野生動物のサンクチュアリという理念を提起しつづけたのである。ありとあらゆる議論において〔中略〕かれは熱烈な保護論者であり、かれの見解へと数多くの人々を「改宗」させたのである。そうした人々のなかに〔中略〕ラヴディ R. K. Lovedayがいた。〔中略〕もしもかれの思い通りになることが運んだならば、クリューガー国立公園は1884年の時点で宣言されていたであろう。とするなら、これは世界で二番目の国立公園となっていたことであろう。〔中略〕自ら亡命という道を選んだそのときに、公園についてのあらゆる想いが、この尊敬すべき政治家の心を揺り動かす痛恨の情として迫ってきたのである。自らの乗る汽車がフロンティアに向けてゆつくりと動き出したとき、かれはその地域へと目をやった。そのとき、頭をたれた野生のイチジクと茨の木陰が、まるで儀仗兵のごとくにかれを見送り、野生の動物たちがそっと佇み、車輪の軋む音を聞いていたのである<sup>(7)</sup>。

当時の南アフリカ首相から序文が寄せられているこの著名な作品は、カラサースが、「神話」の典型的な事例としてあげているものの一つである。しかし、このようなクリューガーの功績賛美はそれほど古いものではない。カラサースによれば、少なくともかれの同時代人で、クリューガーを野生動物の保護論者として評価するものは全くいないといつてよい。それどころか、クリューガー自身の回想録にはそうした自己規定すらない。そもそも、いわゆる「グレート・トレック」以降、ボーア人の野生動物に対するアプローチのなかで、経済的必要性こそが最優先されており、かれらに

はスポーツとしてのハンティングの伝統すらなかったのである<sup>(8)</sup>。カラサースは論争の口火を切った論文の中でこう指摘し、「神話」の源ともいべき自然保護の英雄としてのポール・クリューガーという像が事実に基づかないことを論証しようとする。

まず、上記の引用にもあるように、「神話」によると、クリューガーがトランスヴァール共和国大統領として野生動物保護に本格的に乗り出したのは1884年のこととされている。多くの著作が、この年こそ大統領が野生動物保護区の設立を試みた記念すべき年として記憶に留められるべきだとしているのである。こうした記述の大元はおそらく、長きにわたって公園の保護監督官を勤めたスコットランド人、スティーブンスン・ハミルトン James Stevenson-Hamilton の有名な著作によるものである<sup>(9)</sup>。これが誤りなのは明らかなのだが、カラサースによると、たしかにこの年8月の国民議会はクリューガーが野生動物保護についての自らの見解を初めて明らかにした場として記憶されるべきである。しかし、それは残念ながら、狩猟法の強化をもとめる請願を封じ込めることで、かれが野生動物保護の理念とは対極的な立場にあることを内外に示したのだという点においてである。トランスヴァール共和国の最初の包括的な野生動物保護法は1858年に制定されているが、その後数度の修正が加えられたのちに、規制の一層の強化をもとめる多数の請願とともにあらためてこの時点で議会の俎上にのぼったのである。野生動物の保護を効果的なものにするうえで、常に障害となっていたのが大土地所有者の私有地内でのハンティングをいかに制限するか、いいかえれば野生動物が私有財産か否かという論議であった。カラサースによれば、この時点での請願の多くは、ライセンスによる制限を私有地内でのハンティングにも適用すべく、法の改正を求めるものであった。これらの請願と、それに好意的な議員の存在にもかかわらず、審議にわずか30分ほどを費やしたのみで改正案は否決された。カラサースは、ここでクリューガーは法に変更を加えることに反対の立場をとったのだと主張しているのである<sup>(10)</sup>。

カラサースは、こうした野生動物保護に冷淡なクリューガーの姿勢は以降の狩猟法改正論議の中でも一貫しているとする。たとえば、91年6月に議会で罰則強化などを盛りこんだ狩猟法修正案が通過した。その年の猟期に間に合わせるために、発効を10月1日とすべしと強硬に主張したラヴディらに対して、クリューガーは翌年の1月1日案に賛成、票決でラヴディらは敗れたのである。ちなみに、ラヴディは上記引用中にも登場するバーバートン Barberton というイギリス系鉱山コミュニティ選出の議員であり、「神話」上ではクリューガーに感化されて保護主義者へと「改宗」したはずの人物である。

規制強化への消極的な姿勢は、翌年の議会でも明らかになる。この年の狩猟法の論議で焦点となったのは、ライセンス制限の適用外である「ハンティングの現場で消費」される野生動物の捕獲頭数を定めた条項についてである。野生動物保護派は、この頭数の明確化、あるいは条項そのものの削除を求めたのだが、ここでもクリューガーは消極的態度に終始したとされる<sup>(11)</sup>。

このように、野生動物保護に対して否定的なスタンスのクリューガーであったが、その中で唯一例外であるかのようにみえるのが、1894年6月に宣言されることになるポンゴラ Pongola 野生動物保護区設立へのクリューガーのコミットメントである。ことの発端は、クリューガーをその長とする行政府委員会が、89年に政府所有地の一部におけるハンティングの全面的禁止措置をとることを

議会で提案したことにある。クリューガーも、同年7月の議会でこの提案を「熱烈に弁護」したと議会文書には記されている。しかし、カラサースはここでもクリューガーの行動の背景にある動機に疑問の目を向ける。まず、Pongola Poort という土地が選択された理由についてである。ポンゴラ河によってつくられたこの峡谷地帯は、スワジランドとズールーランドとの野生動物の移動経路にすぎず、保護すべき動物が豊富な地域では決してない。では、広大な政府所有地の中からあえて、なぜこの地域が選ばれたのであろうか。ここは、共和国と英領ズールーランドとの緩衝地帯にして、トランスヴァールがインド洋へと進出する重要なルートであるトンガランド Tongaland に近接しているという事実にかラサースは着目する。いささか唐突な政府による提案の背後には、野生動物保護区を宣言することで、トンガランドにおけるトランスヴァールのプレゼンスを確保するという目的があったのではないか。事実この時期、トンガランド領有を巡って、イギリスと共和国との間で激しい紛争が生じており、結局この地は英領ズールーランドに併合されてしまうのである。

カラサースによると、トンガランド併合後は、政府はこの土地に関心を失ってしまい、動物保護管理官すら配置されず、また財政的支援もおこなわれずに第一次世界大戦終結までこの土地は放置されたままになる。大戦後、白人入植地とするために灌漑施設や、さらにはダムを設置も試みられるのだが、いずれも失敗におわり、けっきょく、保護区の指定も1921年には解除されてしまう。さらに、この試みはトランスヴァール共和国における野生動物保護の理念にとっての前進どころか、のちの保護区設営の手續きに関して禍根を残すことになった。なぜなら、この保護区設営が、議会での決議ではなく行政府による宣言という形でおこなわれ、この手續きが制度化することで、保護区設営に関する主導権を行政府委員会が握ることになったからである。保護政策に熱心な行政府ならいざしらず、このエピソードからクリューガーの野生動物保護への熱意をくみ取ることは不可能であるとカラサースは結論づけるのである<sup>(12)</sup>。

このように、先進的な野生動物保護論者とするにはあまりにも消極的なクリューガーの姿勢は、1896年から1年以上にもわたってトランスヴァールをおそった牛疫危機への対応にもあらわれている。この危機に際して、かれとその政府は、議会の意志に反して狩猟法の停止措置をとったのである。それは、牛疫の蔓延防止と、家畜を失って困窮する農民への救済策であった。「熱烈な保護の主張者」にしては、そのスタンスはあまりにも冷静かつ政治的ではないか<sup>(13)</sup>。

こうして、保護論者としてのクリューガーが虚像にすぎないと主張するカラサースに対して、グローブラはきわめて詳細な反論をおこなう。まず、方法論上の問題として、カラサースは19世紀後半、すなわちクリューガーが大統領職にあった期間の「歴史的コンテクスト」を無視していると批判する。ここでいう「コンテクスト」とは、行政府委員会の中でのクリューガーの立場、国民議会との関係、さらには議会外世論というクリューガーにとっての制約条件のことをいう。さらに、行政府委員会の審議についての議事録が存在しないことから、国民議会の討論の中での大統領の発言（投票権をもたない）こそが、保護主義の大義におけるかれの役割を評価する手がかりとなりうるとする<sup>(14)</sup>。

以上を踏まえたうえで、グローブラの反論を検討しよう。まず、トランスヴァールにおける「保護政策の輝かしい出発点」とされる1884年の国民議会の討議について。ここで発言をした議員の大半

が、規制強化に賛成であったものの、一名の強力な反対意見、さらにクリューガーとともに政府から討議に参加したジョベルト C. J. Joubert が、現行の法体系で充分であり、その実施体制こそが問題であると強く主張をしたことなどで議論は暗礁に乗り上げ、議会は絶好の機会を逸したのである。この討論におけるクリューガーの姿勢を批判するカラサースの主張は不可解きわまる。かれは現行法の施行を確かなものとするために、野生動物保護監督官を増加すべきだとの議員の主張にたいして、要求があればいつでも応じる用意があると約したにすぎないのだから<sup>(15)</sup>。つまるところ、議会在が規制強化に踏みこめなかったのは、それに反対する世論を反映してのことであり、議会での討議の前提となった請願もまた、規制の強化を求めるものばかりではなく、なかには狩猟法そのものの廃止を求めるものもすらあったのだ。カラサースがこの局面で、世論が規制強化におおむね賛成していたにもかかわらず、議会および行政に拒絶されたという印象を与えようとしているのは明らかな間違いであるというわけである。

カラサースがその設立の背後の政治的動機を主張するポンゴラ保護区についても、グロブラは舌鋒鋭く反論する。1889年7月31日、行政委員会が国有地内において、指定地域内でのハンティング全面禁止措置をとる権限を政府に与えることの是非を議会に問う旨、決議をしている。クリューガーの強い働きかけにより、この提案はさっそく国民議会に付され、そこでクリューガーは、のちにポンゴラ保護区とシングウィツィ Singwitsi 保護区となる地域を指定したうえで、ハンティングの禁止措置の早期実現を求めたのである。この討議で発言したのはクリューガー以外議員3名のみであり、クリューガーがこの議論を導いたといつてよい<sup>(16)</sup>。この提案は議会の承認を得ることに成功し、以降、行政委員会は議会の承認を経ずして政府布告によって国有地の一部を保護区と宣言する権限を得たのである。この決議にもとづいて、まず、ポンゴラ野生動物保護区が布告され、のちにサビ保護区がこれに続くことになる。

さて、カラサースはこの提案の背景に共和国と英国の間の争いを読み込もうとしている。たしかに、トンガランドを巡る双方の争いが危機的状態にあったことは事実<sup>(17)</sup>だが、これとポンゴラ保護区とを結びつけるのは無理がある。なぜなら、この地域は野生動物が比較的豊富で、さらにツエツエ蠅汚染地域ゆえに人口が希薄で、同時に白人のハンティングに不向きという、野生動物保護の観点からみて有利な条件が揃っており、この地が選ばれたことに何ら不自然とする点はない。そもそも、保護区を設けることがトランスヴァールのプレゼンスを確保する効果的な手段だとするならば、なぜ 94年6月の宣言まで五年もかかったのか説明しがたいのである。さらに、英国によるトンガランド併合（95年5月30日）後、政府はただちにこの地に関心を失ったとするが、これもあきらかな誤解である。この地の管理が疎かになり財政支援がとぎれたのは、第二次ボーア戦争の勃発が原因なのである<sup>(18)</sup>。

1891年から4年にかけての議会での狩猟法改正の討議のなかで、クリューガーが「躊躇いがちな態度で臨み」つづけたとするカラサースの主張にも首肯しがたいものがあるとされる。ここでの論議の焦点は、地主の権利をいかに制限するか、具体的には、かれらにもライセンス取得を義務づけるか否かであった。91年6月に政府が改正案を議会に提出したさい、地主の所有権侵害に憤慨する地方からの請願を背景にして、議会の反応はきわめて否定的なものであった。そのなかで、クリュー

ガーは、敢然と野生動物無主物論を主張し、ラヴディとともに地主にもライセンス取得を義務づける旨の修正案を提出したが、圧倒的多数で否決されているのである。この会期では狩猟法の修正は、罰則の強化に限定されてしまったのであるが、これとてクリューガーの強い主張（ラヴディは反対している）でようやく実現したのである。さらに、この修正法の発効時期を巡っても論議があったが、早期発効を主張するラヴディの主張は、一般への周知の期間が短すぎるという理由で受け入れられなかったにすぎず、また、これについてはクリューガーは一切関与していないのである<sup>(19)</sup>。

カラサースは触れていないが、93年にも同様の争点で討議がおこなわれている。この審議は、設立間もない野生動物保護協会を中心としたプレトリア都市民からの請願がきっかけとなっており、この時点で規制に積極的な都市部と、これ以上の規制の厳格化に反対する農村部との対比は鮮明になっている。この時までには野生動物保護に好意的な議員も増加してはいたが、選挙民たちの意向を無視しにくい状況は相変わらずであり、また、クリューガーの政治的立場もまた苦しいものがあった。かれは93年の大統領選で僅差で辛うじて再選を果たしたものの、その政権の基盤の脆さを露呈したのである。さて、この議会での討議された政府提案の修正案第二条に政府指定の国有地内でのハンティングの全面的な禁止が盛り込まれていた。これは89年の時点ですでにクリューガーが主張したことであるが、英系スポーツマンの利害を代弁し、当時野生動物保護の先頭に立っていたとカラサースが評価するラヴディはこの条項に反対を表明しているのである。これとは対照的に、この討議におけるクリューガーの活躍には目を見張るべきものがある。農村部からの請願を背景にして、禁猟期においても、自己の所有地におけるハンティングは制限すべきではないとする修正提案にクリューガーは断固として反対し、修正を阻止している。また、この会期中にあらたに第18条が付け加えられている。これは絶滅に瀕した野生動物種について、一定期間内で、いかなる土地においてもハンティングを禁止する権限を政府に与えるものであった。この修正案は可決され、この後、しばしば適用されていくのである<sup>(20)</sup>。

さらに、グローブラの見解は、96年の牛疫危機についてのカラサースの解釈とも真っ向から対立する。カラサースは、危機に際して、狩猟法の一時的停止が「議会の意に反して」クリューガーと行政政府委員会によって決定されたと主張しているがこれは全くの誤解である。むしろ、これは議会の要請によって採られた措置であり、また一時的停止措置にもかかわらず、スポーツ・ハンティングへの制限はおこなわれたままであり、97年11月に停止措置が全面的に解除されたのも、クリューガーが議会の反対を押し切ったものだったのである。さらに注目すべきことに、停止措置期間中にも先述の狩猟法18条がしばしば適用されているが、このことをカラサースは評価していないのである<sup>(21)</sup>。

このように、グローブラは保護主義者としてのクリューガー像の立証に精力を傾ける。カラサースは、この詳細な反論に対して、狩猟法修正論議の中でクリューガーが果たした一定の役割については認める。しかし、議会での言動に一貫性が欠けることがあったことを指摘し、そもそも、グローブラが「これほどまで苦勞して」クリューガーの「保護主義者としての思想」を議会での発言から推論せねばならぬのはなぜかを問う。グローブラのいう「歴史的コンテクスト」、すなわち、行政政府委員会内や議会での反対があったにせよ、大統領として、保護主義の大義を同時代人や後生の人々に明示する機会があったのではないか。グローブラは行政政府委員会の討議内容について記録が残されてい

ないことから、その思想をあきらかにする機会は議会での討議のみだったとするが、はたしてそうだろうか<sup>(22)</sup>。

たとえば、それほどに熱烈な野生動物保護論者であるならば、1892年に設立され、活発な活動を展開したトランスヴァール狩猟動物保護協会になぜ参加しなかったのだろうか。これは、その名が示すように、基本的には狩猟動物の保護のみを目的とするイギリス系スポーツマンの圧力団体である。しかし、ボーア人有力地主の多くもメンバーであり、クリューガ自身も熱心なハンターであったのだから、個人的にこの組織に加入することで、保護主義者としての立場を示すことは可能だったはずである<sup>(23)</sup>。

また、保護協会の設立以前から、野生動物保護の必要性を認識したボーア人地主たちは自らの農場をプライベートな保護区として宣言する運動をしてきた経緯がある。1867年から81年の間に、300を超える農場が保護区として宣言されたとの記録もあり、こうした動きはイギリスの雑誌でも紹介されるほど大規模なものだったのである<sup>(24)</sup>。しかし残念ながら、大地主であったクリューガーの農場がそのような保護区を宣言したとの記録はない。また、ボーア人有力地主が野生動物保護にこぞって反対をしているような印象をグローブラは与えようとしているが、これも明らかに事実反している<sup>(25)</sup>。

さらに本人の回想録のなかでさえ、自らを保護主義者として位置づけることもない<sup>(26)</sup>。クリューガー同様に著名なハンターであった人物が、のちに野生動物保護論者あるいはナチュラリスに転じた例は多く、自らの回想録の中にその旨を記すことはこの時代に流行していた観さえある<sup>(27)</sup>。さらにグローブラは、歴史的人物の評価は、「その人物の生存中におこなわれることはむしろ稀なのだ<sup>(28)</sup>」とするのだが、同時代人のあいだで高い評価を受けた保護論者の例もまた、数多くあげることは容易なのである<sup>(29)</sup>。

けっきょく、グローブラは、クリューガー＝保護論者という像をしめす状況証拠を積み上げているにすぎない。かれの名が現国立公園に冠されているのは、その設立にクリューガーが主導的役割を果たしたからだという事実（カラサースに言わせれば「神話」の核心部分なのだが）が立証されたとはいえないとカラサースは主張する。では、クリューガー国立公園の礎となったサビ野生動物保護区設立にかかわるクリューガーの貢献について、両者の意見の隔たりを次に検討せねばならない。

## 二 サビ野生動物保護区はいかにして設立されたか

現在の国立公園にクリューガーの名が冠せられていることが自体が「神話」を構成するものなのか否か、これが論争の焦点であるとするなら、争点となるべきサビ野生動物保護区設立の経緯について両者の主張は思いのほか薄い。グローブラは、「クリューガーがサビ野生動物保護区の創設に決定的な役割を果たしたか否かをはっきりさせねば、この問題に決着はつかぬだろう<sup>(30)</sup>」とまで主張する。しかしながら、狩猟法をめぐる議会の論争について、かれがカラサースの主張に加えた詳細で執拗な反論と較べた場合、肝心のこの点についてのかれの反証は乏しいといわざるをえない。

カラサースの主張は明快である。トランスヴァール初の野生動物保護区であるポンゴラ保護区設営に際して行政府委員会による布告という手続きをとったことで、以降、クリューガー率いる行政府委員会は議会の承認を経ずして、国有地の保護区化を宣言できることとなった。にもかかわらず、サビ保護区設立への動きが、この手続きの承認から6年以上経過し、しかも議会での動議を待たねばならなかったということははなはだ示唆的であるとカラサースは考える<sup>(31)</sup>。提案者はこれまでもしばしば登場してきたラヴディとウィジク J.L. van Wijik の両議員。共和国東部の低地地方 lowveld に、野生動物保護区を設立するよう行政府委員会へと働きかけるべしとの趣旨であった。

カラサースが「神話」の典型とするラブシェンの著作によると、この動議の背景に実はクリューガー本人の強い働きかけがあったことになっている。つまり、クリューガーの説得により、ラヴディは保護論者に転身したというわけだ。しかしながら、カラサースはこれはありえない話だと切り捨てる。なぜなら、まず行政府委員会が保護区を設立する上で議会や、まして政敵であるラヴディの助けなど必要としなかったのは法律に照らしてあきらかであること。さらに、ラヴディは、91年に議員に選出されて以来、一貫して野生動物の保護を訴えてきたこともまた議会史料から読みとることができるからである<sup>(32)</sup>。

さらに、この動議が95年9月17日に可決されたにもかかわらず、政府が重い腰を上げ、布告が実現されるまでにさらに3年近くもの時間を要している。この間、ラヴディらが、執拗に政府への非難を展開したにもかかわらずにである。その理由として、しばしば共和国の政治的危機が指摘されるのだが、こうした説明は、むしろ政府のアジェンダの中で野生動物保護の優先順位がいかに低かったかを立証することにもなる。さらに、布告後も動物保護監督官すら任命されぬままであり、ようやく行政府委員会がその必要性を認めたのは98年9月になってのことなのだ。しかし、99年10月のアングロ・ボーア戦争開戦まで、結局誰も任命されずに放置されたのである。このように、クリューガーとその政府が野生動物保護区の設営にかんして、時代をリードしてきたとはとてもいえない。むしろ、他の英領植民地で、公有地の保護区化が進行している状況の中で、その動きの緩慢さの方が際だつのだと<sup>(33)</sup>。

これに対して、グローブラの以下のように反論する。カラサースのいうとおり、行政府委員会が保護区を宣言する法的権限を有していたのは事実である。しかし、委員会の中でクリューガーの見解

がつねに優先されたわけではないのだ。委員会内部での確固たる基盤をきずけず、さらに議会やその背後の世論の根強い反発にもクリューガーは苦慮せざるをえなかったのだと。さらに、3年間のタイムラグについても、その歴史的コンテクストを考慮すべきである。動議が提出されてわずか3ヶ月後に、ジェイムスン侵攻事件あり、その紛争が収まるや、牛疫の蔓延による混乱、J. チェンバレンとA. ミルナーによるトランスヴァールの侵攻の策謀が発覚するなど、混乱の要素は無数にあったのだ。その間もラヴディらが執拗に保護区の宣言を要求し続けえたのは、かれがクリューガーの抱えていた問題を共有していなかったからにすぎない<sup>(34)</sup>。

しかし、この間も、クリューガーは手を拱いていたわけでは決してない。行政府委員会内部の反対に直面しながらも、保護区の宣言に向けて問題の解決に奮闘し続けていたのである。カラサースは、議会で動議が可決された時点で、保護区の宣言になんら障害がなかったような印象を与えようとしているが、それは間違いである。たとえば、当時鉱山開発担当相の地位にあったジョベルト C. J. Joubert がこの動議に強く反対していたのである。なぜなら、その土地の一部に近隣の牧場経営者への放牧権が設定されていたこと、さらに セライ Selai 河沿いにサトウキビの作付け計画も進行中であり、この土地の利用のし方についてまだ何も決定していたわけではなかったのである。さらに、サンクチュアリの境界設定作業にも時間が費やされた。とはいえ、クリューガーの政府は、当初の議会の提案よりもより多くの公有地を含めるために奮闘していたのである<sup>(35)</sup>。

こうした諸問題を解決するために、クリューガーの政権基盤の強化は不可欠であった。その証拠にイギリスによる侵略が失敗におわったのち、98年1月の大統領選挙でクリューガー圧倒的勝利を収めたことで事態は急速に進展をみせることになった。保護区の宣言がおこなわれたのはそれからわずか2ヶ月後のことではないかとグローブラはいう<sup>(36)</sup>。

さて、ラヴディのサビ保護区設立への多大な貢献について、グローブラは認めるのに吝かではない。「たわいのない一般向けの著作」にしるされているような事実はもちろん信頼に足るものではなく、かれがクリューガーの影響で保護主義に転じたとか、動議の背後にクリューガーの働きかけがあったなどという事実はあり得ないという点ではカラサースに同意する。しかしながら、両者は他の政治的諸問題では敵対してはいたが、ラヴディは、たとえば1891年の時点で、土地所有者にライセンス所有を義務づけるべきだとの大統領の主張に唯一賛同した人物なのであり、95年以降両者がそれぞれのスタンスで保護主義の大義を貫き、その合流地点にサビ野生動物保護区があるというのが事実なのだろうと結論する<sup>(37)</sup>。

けっきょくここでも、保護論者としてのクリューガーの主観的意図と、それを阻んだ諸条件を立証し、さらに、その名誉を守ることにグローブラの力点がおかれているのだ。しかしながら、カラサースはクリューガーがいくらかの制約下にあったことはみとめるものの、それでもなぜ、「熱烈な保護主義者である大統領」の下で、二人の国民議会議員がイニシアティブをとらざる得なかったのかを改めて問う。さらに、グローブラが主張するものよりも、より広い「歴史的コンテクスト」を考慮すべきだと主張する。すなわち、イギリス人がもちこんだスポーツ・ハンティングの伝統、さらに野生動物保護へと向かう国際的環境とその圧力<sup>(38)</sup>、そしてより直接的には、牛疫禍による野生動物の著しい減少、これらがクリューガー政府をしてサビ保護区宣言へとむかわざるをえない状況を用

意したのではなかろうかと。カラサースにいわせれば、クリューガーが95年以降におかれていた困難な環境を確証することと、クリューガーが現在の国立公園の基礎を築き上げるうえで主導的役割をはたし、それゆえに、他のだれよりもその名を公園に冠するのがふさわしいという主張との隔たりは、依然として大きいのだということになる<sup>(39)</sup>。

### 三 「神話」は存在するのか

カラサースはアフリカーナー政権が揺らぎ始めた時点でもなお、あるいはいっそう、クリューガー一国立公園が南アフリカ共和国の白人社会の間で依然として神聖な地位を占めていたことを示すエピソードを紹介している。一つは、1988年のカラサース本人がケープタウン大学に提出した博士論文の公刊に際して、アフリカーナー系の日刊紙が示した激烈な反応である<sup>(40)</sup>。カラサースは其中で、クリューガーの名が冠されているのはその保護主義への貢献故などではなく、1920年代の政治状況の産物であることを明確に記したのである。

それから5年後に、アフリカ国民会議の農業問題担当スポークスマンであったハネコム Derek Hanekom がラジオ番組の中で、この公園は貧困下にあるアフリカ人たちにとってなんら意味をもつものではなく、廃止し、農場化することでより生産的な土地の利用こそが目指されるべきだという趣旨の声明をおこなったことがある。このときも、カラサースのケースを上回る反発が議会、新聞から寄せられたのである。その反発があまりにも強かったために、ANC側はあわてて、この声明を撤回し、これはハネコムの個人的見解にすぎず、ANCの公式の政策とは何らかかわりがないとの弁明につとめるという一幕があった。その際、ANCはこの公園を「南アフリカの遺産の一部」として今後も保護につとめることを約束したのである<sup>(41)</sup>。

この論争の中で、カラサースは「神話」の存在とそのいまだに強い影響力、そしてそれがつくられたときの政治状況と密接に結びついて紡ぎ上げられてきたこと、より具体的にはアフリカーナー政権と国立公園管理委員会との密接な関連から生み出されたことを論証しようとしている。まず、カラサースはこの神話の起源を1920年代の政治状況、とりわけ1924年のアフリカーナー・ナショナリスト政権の誕生と、この政権誕生の原因でもあり結果でもあるナショナリズムの昂揚に求める。サビ保護区がイギリスの支配のもとでその領域の大幅な拡大を経験したものの、その後、南アフリカ連邦の下で国立公園化へと改変しようとしたスマッツ政権はその道筋で行き詰まりをみせていた。にもかかわらず、ナショナリスト政権の誕生により、一挙に動きが加速化し、1926年にクリューガーの名を冠せられて、公園へ脱皮に成功したのである<sup>(42)</sup>。1900年から10年代にかけて、保護主義者としてのクリューガーについて、いっさいの公文書、書簡などで語られてこなかったのにもかかわらず

ず、20年代に突如として、かれの功績が声高に語られるようになったことに、20年代のアフリカーナー・ナショナリズムと国立公園設立との深いかかわりを読みとろうとしているのである<sup>(43)</sup>。これに対して、グローブラは、イギリスが実質この国を支配していたときに、クリューガの功績を称える機会がもたれるなどということはある得ないことであり、20年代になってようやくクリューガの功績を正当に評価する政治的環境が準備されたにすぎないと主張している。ここでも両者の主張はおおきな隔たりをみせているのである<sup>(44)</sup>。

しかしながら20年代にみられたクリューガー賛美の論調は一過性のものであり、以降30年代にかけてクリューガーと公園とのかかわり合いについて記した著作はきわめて限られたものとなる。公園管理委員会ですら、この時期にはそうした出版物をだしてはいない。委員会のメンバーでジャーナリストのプレーラー Gustav Preller が、クリューガーの生涯についての記録フィルム用の脚本を執筆しているが、そこでかれと野生動物との関わり合いのエピソードとして紹介されるのは、切り干し肉 biltong の目利きとして、そして熱心なハンターとしてのそれにすぎないのである<sup>(45)</sup>。

30年代にクリューガーの野生動物保護論者としてのプロフィールを強調したのは、むしろ二人のイギリス系住民による著作である。1937年に出版されたスティーブンスン-ハミルトンによる *South African Eden* は広汎な読者を獲得したが、先述のように、1884年にクリューガーのイニシアティブにより、トランスヴァール国内に保護区設営の計画が動きだしたと記している<sup>(46)</sup>。同年に上梓されたジュタ Marjorie Juta の *The Peace of Ox: A Life of Paul Kruger* は、保護主義の英雄としてのクリューガー像をより踏み込んで提供しており、カラサースは、以降明確化する神話の要素の多くがすでにここに現れているという<sup>(47)</sup>。それは自然保護の大義に身を捧げた英雄と頑迷な反対者との争い、そして、過去と現在を強引に結びつける姿勢、すなわち、89年の時点でのサビ保護区と現在のクリューガー国立公園の単純な同一視などである。この客観的根拠に乏しい著作の中で、おそらく著者が創作したであろうクリューガーと国民議会議員トセン Stoffel Tosen の会談の様子が興味深い。この典型的な「悪役」として登場する冷酷な人物は、野生動物の根絶を主張し、クリューガーにも同調を求めるが、「いかなる時にも忍耐強い」大統領によって拒絶される。皮肉なことに、この人物は1894年の時点で、議会に政府所有地全てでハンティングを禁止すべく立法措置をとるよう働きかけた人物なのである<sup>(48)</sup>。

こうした歴史の捏造は、ジュタのそれのみに突出しているわけではない。カラサースによると、1948年の国民党政権の誕生前後に、より多くの著作の中でこうした試みはより明瞭なものとなった。たとえば、1946年から7年にかけて、雑誌 *African Wild Life* に矢継ぎ早に3つの論考を投稿したジャーナリストのベーレンス H. P. H. Behrens は、これまでのアフリカーナの伝記作家たちを、クリューガーの業績を十分に評価してこなかったとして叱責しつつ、共和国の政治的危機の時代に、数十年にわたって野生動物保護への献身的な配慮をおこなったのは、なによりもクリューガーの「生まれながらの低地地方の自然への愛情」ゆえであると記す。そして、「クリューガーは勝ち誇った表情を浮かべながら、サビ野生動物保護区についてのウィジク Van Wijk による国民議会での演説を聴いていたのである。この保護区こそ、いまやあの偉大なるクリューガー国立公園なのだ。」と続ける。今度はウィジクの提案の背後にクリューガーがおり、また、イギリス系の議員ラヴディは、こ

の件では名前すら記されないのである<sup>(49)</sup>。

こうした遺漏と創作は、カラサースのよれば、政府と国立公園委員会との癒着の中で明確な目的意識をもっておこなわれたとされる。たとえば、1959年に出版されたカトリク A. Cattrick の *Spoor of Blood* という著作の中で、スマッツ元首相とクリューガー大統領が比較されている。その中で、スマッツはサビ保護区の整備を「時間の無駄」として切り捨てたあげく、ルステンヴァーク Rustenburg 野生動物保護区を隠れ蓑として「個人的かつ無責任な土地の流用」をおこなったとして非難されている<sup>(50)</sup>。イギリス留学経験を持ち、かつての親英政権の首相をつとめたスマッツは、政権交代によって挫折したものの、スティヴンスン-ハミルトンらとともにサビ保護区の国立公園化に奔走した人物であることが近年の研究で十分に明らかにされている<sup>(51)</sup>。

その人種差別政策ゆえに国際的孤立を深める国民党政権にとって、クリューガー国立公園は、ラブシェーンが記しているように、まさに「世界の他の国々に南アフリカを誇示するためのショウ・ウィンドウ<sup>(52)</sup>」の役割を期待されていた。この政権下で着々と作り上げられた「神話」は、このショウ・ウィンドウが純粋にアフリカーナーたちの手によって築き上げられた「民族的努力」の遺産であることを証明するための装置であった。同時に、この政権はコモンウェルスからの離脱を目指していたがゆえに、その自立のシンボルの一つである国立公園の歴史的起源に、イギリスや国際的影響力の影がみられてはならなかったのだとカラサースは主張する<sup>(53)</sup>。

したがって、1902年にサビ保護区の監督官に就任して以来、約半世紀間にわたって野生動物監督官を努めてきたスティヴンスン-ハミルトンに関する評価の変化もまた、この「神話」の脈絡のなかで理解されねばならない。1946年に保護監督官を引退し、その後任命された公園管理委員会委員をわずか1年で突然解任されるという「不当な扱い」を受けたハミルトンではあるが、先述のベレンスの著作の中では、その業績は曲がりなりにも評価を受けてきた。しかし、1958年に、サビ保護区設立60周年を記念して、ラブシェーンが執筆し、公園管理委員会が出版した小冊子（タイトルはなぜか『クリューガー国立公園60年の歩み』である）の中で、これまで管理委員会の出版物ではかならず書誌に連ねられてきたハミルトンの多数の著作が見事に削除されているのである<sup>(54)</sup>。ラブシェーンと並び、「神話」の形成に与って重要な貢献をしたとしてカラサースに「評価」されているメイリング P. Meiring は、1975年の著作の中で、この「スコットランド出身の貴族にして、元イギリス軍将校」について論じている。その中で、ハミルトンは「この人物以上に、あきらかに保護監督官としての職務にふさわしからぬ人物を考えつくのは困難<sup>(55)</sup>」であるとの評価を得ているのである。また、別の著作の中で、かれとクリューガーの邂逅のエピソードが記されている。「クリューガー大統領邸のテラスにて、ふたりは南アフリカの野生動物と、かれらを保護することの必要性について夢中で論じあった。それは、最初の野生動物保護園がトランスヴァールに設営される前のことであった。ハミルトンは、すでにその草原地帯に心を奪われていたのである。その美しさに目を奪われ、しばし野生動物を撃つのを忘れるほどだったのである。<sup>(56)</sup>」この記述もまた、明らかに創作であり、両者は出会ったこともなければ、ハミルトンはその時点で低地地方を訪れる機会ももたなかった<sup>(57)</sup>。ここでもまた、ハミルトンはクリューガーの感化をうけて、野蛮なハンターから野生動物保護の大義へと身を投じることになったかのように描かれているのである。さらに、かの「偉大

なる」保護区の初代監督官であることも都合が悪いのか、ハミルトン以前に二名のアフリカーナー保護監督官がすでに任命されていたとする記述もみられるのである<sup>(58)</sup>。

アフリカーナーによる野生動物保護の伝統と、その源流となるべきクリューガーの功績の賛美はとどまるところをしらない。ラブシェーンは『60年の歩み』のなかで、次のように記している。

過去の高貴なる人物は、こぞって孤独と瞑想の場を求めて自然のなかへと逃げ場を求めた。キリストはオリブ山の頂へと登り、[中略] ソロモン王は自然へと回帰するよう人々に幾度となく説いた。クリューガー大統領は、静かに一人瞑想する場を求めて、マガリスバーク山で3日間を過ごしたのである。南アフリカ国民が、年に一度のクリューガー国立公園への巡礼をおこなうのもそれ故なのである<sup>(59)</sup>。

クリューガー個人に投げかけられるまばゆい光の中で、ラヴディ、スマッツ、そしてスティーブンスン-ハミルトンの業績などはくすんで見る影もない。虚偽に満ちた「歴史的事実」に基づいて構成された「神話」が、これほどまでに広く流布し、またほとんど修正をされずにきた理由の一つをカラサースはそれが纏った科学的中立性の装いに求めている。

1951年に生物学者が最初に管理委員に任命されて以来、この公園は科学者達による徹底した管理の下におかれてきた。監理委員会委員長、さらには公園長もまた、科学者が任命されてきたのである。科学的権威の名の下にかれらが描く公園の歴史は客観的「事実」として受け止められてきた。しかし、その中立性がいかに危ういものであったか、カラサースは例証している。たとえば、委員会発行の「科学雑誌」*Koedoe* に1962年掲載された「南アフリカにおける自然保護のおかれた状況」と題する長編の論考においても、イギリス帝国によるケープ植民地での野生動物保護の政策の歴史は完全に無視され、「南アフリカにおける最初の自然保護主義者として」クリューガーの果たした役割が強調されるばかりなのである。著者のVan der Merwe 博士は、白人農場主たちの野生動物保護にむけた「抜け目なく払われた関心」を賞賛しこそすれ、100頁を優に超える力作の中で、アフリカ人について全く触れてさえいないのである<sup>(60)</sup>。後年、かれは「ホッテントットはあまりにも怠惰ゆえに狩猟にすら向かわない」と評しているのだが、アフリカ人に与えられたこの「神話」の中での役割はひたすら悪質な密猟者のそれであり、「この世に存在するものなかでもっとも血に飢え、残酷無慈悲な存在」なのである<sup>(61)</sup>。この「神話」の中ではイギリス帝国の影響力とともにその存在は闇に葬り去られるのである。

カラサースの「神話」の形成についての詳細な論証に対して、グローブラの反応は冷ややかである。「専門家としての歴史家は、アカデミズムの枠外にいるものたちによる「歴史」を過大に受け止めるべきではない」し、「非専門家による著作への過敏な反応、そこには何年にもわたって積み上げられてきた歴史的に重要な事実を神話として退ける危険性が横たわっている<sup>(62)</sup>」のだと警笛をならしめる。しかしながら、この論争の中で、グローブラにとっての「重要な歴史的事実」とは、クリューガーが「保護運動に身を賭した」10年足らずの時間に集中している。クリューガー国立公園がいまに至る歴史のプロセスがそこから抜け落ちてしまうのである。

カラサースは主張する。グローブラは非専門家の描く歴史をたわいもないものとして一蹴するけれ

ども、じつは、両者には大きな共通点があるのだと。それは、過去と現在を直接結びつけようとする姿勢であり、これもまたカラサースにとって「神話」の重要な構成要素なのである。グローブラはカラサースへの反論の中で、しばしば、共和国時代の保護区について「きわめて広大なサビの国立公園」'a national park of the vast magnitude of the Sabi'<sup>63)</sup>として言及する。しかし、共和国時代の保護区とのちの国立公園とは似て非なるものであり、サビ河からリンポポ河にいたる広大な国立公園へと脱皮していくうえで、ボーア戦争後のイギリスによる直接支配の影響、さらには南アフリカ連邦形成後のスティーブンスン-ハミルトンらの貢献には決して看過しえないものがあつたはずである。国際的な環境、とりわけイギリスによる支配の遺産の軽視、さらには、クリューガー登場以前の南アフリカにおける野生動物保護の歴史を無視する姿勢は、皮肉なことに「歴史的コンテキスト」の重要性を唱える自らの主張とは矛盾しているといわざるをえないのである。

## おわりに

広い歴史的パースペクティブで「神話」を論証し、その呪縛からの解放を訴えるカラサースと、論争をクリューガーの貢献如何に限定し、「地道な実証的姿勢」に徹しようとするグローブラ。この対照的な両者の論争が結局はかみあわないのは、グローブラみずからがカラサースのいう「神話」の中に身を置くが故に、かれに「神話」など見えようはずがないからだといったらいい過ぎであろうか。グローブラに見られる正統派の歴史叙述は、南アフリカ共和国の歴史的伝統を、クリューガーの共和国時代、あるいは、さらに遡って「グレート・トレック」の時代に求めようとするアパルトヘイト時代の国民党の姿勢と見事に一致する。とはいえ、それはこの「神話」とともにポスト・アパルトヘイトの現在でも未だに根強い影響力を維持しているのである。

しかし、この論争のかみあわなさは、南アフリカ共和国史の叙述に関する両者のスタンスの違いという脈絡をこえて、自然保護の歴史叙述に関して二人の間に横たわる容易に越えられそうにない溝にも由来すると思われる。すなわち、自然環境保護の進展を歴史の必然、あるいは正義の実現のプロセスととらえ、それを導く偉大な人物、その使命を担う「国民」あるいは科学者集団による啓蒙運動、他方これに抵抗する頑迷なる反対者の存在という、J. マッケンジーがかつて環境史における「ホイッグ史観」と名付けた歴史叙述の問題である<sup>64)</sup>。論争の中でカラサースは明快に、クリューガーの代わりにラヴディを対置するつもりなど毛頭ないし、そうした「歴史におけるグレートマン・セオリ」を放棄することから始めねばならないと記している。近年の環境史叙述は、そうした枠組みからの脱却、すなわち、環境保護と政治との絡まり合いやその功罪の正当な評価を試みはじめている。しかし、グローブラのそれほど素朴なものではないにせよ、従来の見解もまた根強いので

ある。この論争は環境史の叙述の対照性とその政治性をもまたクリアに示しているのである。

さて、アパルトヘイト後の現在、クリューガー国立公園の歴史はいかに書き直されようとしているのか。最後にこのこと触れて、小論をしめくりたい。本稿で論じた「神話」の中で、アフリカ原住民は、野蛮な密猟者として、あるいは自然環境とともに保護され、また馴致さるべき存在として描かれてきた。対照的に、南アフリカ史の再検討の脈絡のなかでは、アフリカーナー・ナショナリズムの昂揚と公園化運動の結びつきによって、先祖伝来の土地を剥奪され、同時にツーリズムからも隔離された、二重に疎外された被害者としてのみ描かれてきた。これに対して、近年、アフリカにおける自然環境保護運動の歴史的起源を、アフリカ人の土着の文化、信仰の中にみられる自然との共生の要素に認め、それを過大評価しようとするあらたな研究が現れてきている。それはまた、あらたな「神話」を生み出しつつある<sup>65)</sup>。環境史の叙述はかほどに「政治的」なのである。

## 註

- (1) 拙稿「イギリス帝国と環境保護 (2) -クリューガー国立公園の成立-」『徳島大学総合科学部 人間社会文化研究』第10巻 2003年 99-118頁 参照。
- (2) J.M. MacKenzie, *Empire of Nature: Hunting, Conservation and British Imperialism*, 1988. さらに、以下を参照のこと。W. Beinart, "The Politics of Colonial Conservation," *Journal of Southern African Studies*, vol. 15, no. 2, 1989, W. Beinart, "Empire, Hunting and Ecological Change in Southern and Central Africa," *Past&Present*, no. 128, 1990.
- (3) とりわけ、大きな影響力を及ぼしたのが「帝国野生動物相保存協会」the Society for the Preservation of the Wild Fauna of the Empireという本国の圧力団体である。これについては、R. Fitter & P. Scott, *The Penitent Butchers: The Fauna Preservation Society, 1903-1978*, 1978, さらには J.M. MacKenzie, *op. cit.*, pp. 211-22 参照
- (4) たとえば、A. Grundlingh and H. Sapiro, "From Feverish Festival to Repetitive Ritual? The Changing Fortunes of Great Trek Mythology in an Industrializing South Africa, 1938-1988," *South African Historical Journal*, 21, 1989, pp. 19-37. さらに、*South African Historical Journal*, 29, 1993 が南アフリカ史の「神話」について特集を組んでいる。
- (5) J. Carruthers, "Dissecting the Myth: Paul Kruger and the Kruger National Park," *Journal of Southern African Studies*, vol. 20-2, 1994, pp. 263-283, H. Grobler, "Dissecting the Myth with Blunt Instruments: a Rebuttal of Jane Carruthers' View," *Journal of Southern African Studies*, vol. 22-3, 1996, pp. 455-472, J. Carruthers, "Defending Kruger's Honour? A Reply to Professor Hennie Grobler," *Journal of Southern African Studies*, vol. 22-3, 1996, pp. 473-480.
- (6) Carruthers, "Dissecting the Myth" p. 264.
- (7) R. J. Labuschagne, *The Kruger Park*, 1970, pp. 111-12.
- (8) J. Carruthers, "Game Protection in the Transvaal, 1846 to 1926", (PhD. University of Cape Town 1988).

- (9) J. Stevenson-Hamilton, *South African Eden*, 1937, p. 17.
- (10) Carruthers, "Dissecting the Myth" p. 266.
- (11) *Ibid.*, p. 267.
- (12) *Ibid.*, pp. 268-9. この保護区設立の詳しい経緯については、J. Carruthers, "The Pongola Game Reserve: an Ecopolitical Study," *Koedoe* vol. 28, 1985, pp. 1-16. 参照。
- (13) Carruthers, "Dissecting the Myth" pp. 270-1.
- (14) H. Grobler, *op. cit.*, pp. 456-7.
- (15) *Ibid.*, pp. 458-9.
- (16) *Ibid.*, p. 460.
- (17) たとえば、N. G. Garson, "The Swaziland Question and the Road to the Sea 1887-95," *Archives Yearbook for South African History*, vol. 11, 1957 参照。
- (18) H. Grobler, *op. cit.*, pp. 461.
- (19) *Ibid.*, p. 462.
- (20) *Ibid.*, pp. 463-6.
- (21) *Ibid.*, pp. 467-8. 1896年の牛疫危機については、C. van Onselen, "Reactions to the Rinderpest in Southern Africa," *Journal of African History*, vol. 13-3, 1972, pp. 473-88 に詳しい。
- (22) J. Carruthers, "Defending Kruger's Honour?" p. 475.
- (23) *Ibid.*, pp. 475-6.
- (24) "The Boers at Home: Jotting from Transvaal," *Blackwoods Magazine*, 130 (794), December 1881, p. 759.
- (25) J. Carruthers, "Defending Kruger's Honour?" p. 476-7.
- (26) P. Kruger, *Memoirs of Paul Kruger* vols. 1, 2 1902 にもそうした記述はまったくみられない。
- (27) H. Grobler, *op. cit.*, pp. 471-2.
- (28) たとえば、英領ズールーランドで活動し、当代一のハンターとして名を馳せたフレデリック・セラス Frederick Selous は自宅に動物博物館を開設したのみならず、サウス・ケンジントンの自然誌博物館のコレクションにも多大な貢献をしている。また、ウガンダ保護領長官をつとめた ハリー・ジョンストン卿 Sir Harry Johnston も有名なハンターであり、トロフィ（動物の皮・頭・角などの記念品）収集家としても、あるいは動物学・鳥類学の専門家としても名高い人物である。これら著名なハンターたちが設立した野生動物保護のための圧力団体が先述の「帝国野生動物相保存協会」であり、それゆえにこの団体は「懺悔する屠殺業者」 penitent butchers と渾名されもした。セラスの回想録には次のものがある。F. C. Selous, *A Hunter's Wanderings in Africa*, 1881, *Travel and Adventures in South East Africa*, 1893, *African Nature Notes and Reminiscences*, 1908. ジョンストンの著作として有名なものに、H. Johnston, *The Uganda Protectorate*, 1902 がある。
- (29) J. Carruthers, "Defending Kruger's Honour?" p. 476-7.
- (30) H. Grobler, *op. cit.*, p. 469.
- (31) Carruthers, "Dissecting the Myth" p. 269.
- (32) *Ibid.*, p. 270.
- (33) *Ibid.*, pp. 270-1.

- (34) H. Grobler, op. cit. , pp. 469-70.
- (35) Ibid. , pp. 470-1.
- (36) Ibid. , pp. 471-2.
- (37) Ibid. , p. 471.
- (38) たとえば、1900年および33年の二度にわたってロンドンで開催されたアフリカの野生動物保護のための国際会議については、J. M. MacKenzie, op. cit. , pp. 207-18 参照。
- (39) J. Carruthers, “Defending Kruger’s Honour?” p. 479-80.
- (40) J. Carruthers, “Game Protection in the Transvaal, 1846 to 1926” (PhD University of Cape Town 1988). 公刊に際しての *The Star* 紙の8月22-23日付記事等参照。
- (41) Carruthers, “Dissecting the Myth” p. 264.
- (42) J. Carruthers, *The Kruger National Park: a Social and Political History*, 1995, および前掲拙稿参照。
- (43) Carruthers, “Dissecting the Myth” p. 273.
- (44) H. Grobler, op. cit. , p. 472.
- (45) Carruthers, “Dissecting the Myth” p. 274.
- (46) J. Stevenson-Hamilton, *South African Eden*, 1937, p. 17.
- (47) Carruthers, “Dissecting the Myth” , p. 274.
- (48) M. Juta, *The Pace of the Ox: A Life of Paul Kruger*, pp. 210-12.
- (49) H. P. H. Behrens, “‘Oom’ Paul’s Great Fight to Preserve Game,” *African Wild Life* 1(1), October 1946, “His Name is Skukuza: the Story of Colonel J. Stevenson-Hamilton,” *African Wild Life* 1(2), March 1947, “Hunter Turns Protector: the Story of Henry Wolhunter,” *African Wild Life* 1(3), July 1947.
- (50) A. Cattrick, *Spoor of Blood*, 1959, p. 155.
- (51) Carruthers, *The Kruger National Park*, pp. 48, 55-59.
- (52) R. J. Labuschagne, *60 Years Kruger Park*, 1958, p. 71.
- (53) Carruthers, “Dissecting the Myth” p. 277.
- (54) Labuschagne, *60 Years Kruger Park*, p. 104.
- (55) P. Meiring, *Kruger Park Saga*, 1976, p. 25.
- (56) P. Meiring, *Behind the Scenes in Kruger Park*, 1982, p. 47.
- (57) Carruthers, “Dissecting the Myth” pp. 276-7.
- (58) Ibid. , p. 278.
- (59) Labuschagne, *60 Years Kruger Park*, pp. 63-4.
- (60) Van der Merwe, “Position of Nature Conservation,” *Koedoe*, vol. 5, 1962, p. 10.
- (61) Van der Merwe, “Die Bontboek,” *Koedoe*, vol. 11, 1968, p. 161, Carruthers, “Dissecting the Myth” p. 281の引用による。
- (62) H. Grobler, op. cit. , pp. 455-6.
- (63) Ibid. , passim.
- (64) J. M. MacKenzie, “Empire and the Ecological Apocalypse: the Historiography of the Imperial Environment” in T.

Griffiths & L. Robin(eds.), *Ecology and Empire: Environmental History of Settler Societies*, 1997, pp. 221-2.

(65) たとえば、C. Spinage, *History and Environment of Fauna Conservation Laws of Botswana*, 1998 など。